

発議第 4 号

平成27年9月30日

山中湖村議会議長 高村理三郎 殿

提案者 山中湖村議会議員

樋口重喜

賛成者 同 上

高村高義



山中湖村職員の不祥事の根絶を求める決議案

上記の議案書を、別紙のとおり会議規則第14条第1項および第2号の規定により提出します。

理由

村民の村政に対する信頼を回復するため、村職員および村当局が綱紀粛正に万全を期すとともに、組織をあげて不祥事再発防止に全力で取り組むよう求める必要がある。

*多くの議員が、この文章を議場で読み上げることに反対しました。
村民の皆さんは、どのようにお考えですか？

決議案第　　号

山中湖村職員の不祥事の根絶を求める決議

公務員は、全体の奉仕者としての強い責任感を持ち、高い倫理規範に従って行動することが求められている。

しかしながら、本村では懲戒処分を受けた職員が過去3年間で6人に上り、この中には重複して処分された職員も含まれている。

悪ふざけと称して村営公園墓地を自分名義に書き換えたり、村民に親しまれ愛されていた村のキャラクターデザインを、原案者に無断で使用していたことが発覚し、多額の和解金を貴重な税金から支払い、キャラクター使用中止による損害も相当額発生した。

さらに、村の簡易水道に投入する塩素納入費について、納入業者が長期間約10倍の上乗せ請求をしていた事件の損害賠償請求裁判の判決が確定し、損害総額は2億5,000万円と認定された。しかし、業務の一切を業者に任せ全くチェックを怠ったとして、村行政の長年の過失を5割と認定し、業者には半額しか請求することができない判決となった。従って残りの1億2,500万円は回収不能となり、村財政に莫大な損失を発生させたのである。

これら一連の不祥事により、村民の行政に対する信頼が大きく揺らいでいる。

また、これらの不祥事が報道等に取り上げられたことにより、本村に対する名誉をも著しく失墜させたことも合わせ、責任は極めて重大である。

本村で相次ぐ職員の不祥事を断ち切り、村民の村政への信頼を回復することは、組織全体が総力を挙げて取り組むべきことであり、そのことを職員一人ひとりに自覚させ、浸透させることが強く求められる。

よって、本村議会は、全ての職員がこの現状を真摯に受け止め、公務員として求められる高い使命感や倫理観を持って職責を全うするとともに、全組織を挙げて不祥事の根絶へ向け、村民からの信頼回復と本村の名誉の回復に向け、全力を挙げて取り組むことを強く求めるものである。以上、決議する。

平成27年9月30日

山中湖村議会